

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）  
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階  
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555  
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp  
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>  
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No. 209  
2018年  
6月号  
(6月1日)

発行責任者  
渡辺 宏  
(事務局長)

5・3ヒロシマ憲法集会には1,800人が参加して、平和憲法を守り、ウソと国会軽視を続ける安倍首相退陣まで闘うことを誓い合いました。

通常国会も終盤になり、森友・加計学園問題の幕引き、働き改革関連法案の強行採決、外交においては、主体性もなく米国に追随し、軍備増強にひた走りつていきます。危険な安倍政治に終止符を打つために、職場や地域で安倍政治批判を強めましょう。

## ――目次――

- 1頁：6月・7月初旬の活動予定（6/1現在）
- 2頁：5・3ヒロシマ憲法集会（5月3日）
- 3頁：大飯原発4号機再稼働抗議の座り込み（5月9日）
- 5頁：第41回沖縄平和行進報告（5月11日～13日）
- 7頁：朝鮮学校無償化支援・春の平和パレード（5月13日）
- 9頁：広島朝鮮学園「無償化裁判」控訴審報告（5月15日）
- 10頁：安倍首相の退陣を訴える街頭行動（5月19日）
- 11頁：狭山再審を求める市民集会（5月23日）
- 12頁：お知らせ（原水禁大会実行委員会結成総会案内）

### 【6月・7月初旬の活動予定】

- 6月3日（日）安倍9条改憲NO!3の日街頭行動（メルパルク前）
- 6月16日（土）安倍政治に終止符を！街頭スタンディング行動（青山前）
- 6月11日（月）就職差別撤廃要請行動（労働局他）
- 6月17日（日）第21代高校生平和大使結団式（アステールプラザ）  
被爆73周年原水禁大会実行委員会結成総会（自治労会館）

## 「平和といのちと人権を！」をメインテーマに 2018年5・3ヒロシマ憲法集会開催される

5月3日の憲法記念日、広島市中区・ハノーバー庭園において「平和といのちと人権を！5・3ヒロシマ憲法集会」が1,800人の結集で開催されました。この集会は3年前から、「戦争法反対運動」をかわきりに、共同行動を積み上げて総がかり行動として発展してきた「戦争をさせない！9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の主催で開催されました。



集会の冒頭、主催者を代表して、広島県平和運動センター佐古議長から「安倍政権の支持率が30%を切り、安倍改憲は当初の見込み通りにはいかなくなってきた。だからと言って追及の手は緩めてはならない。引き続き、安倍首相による憲法改悪を阻止し、平和といのちと人権を守るため、全力でたたかおう。」とあいさつがありました。

次に、田村順玄岩国市議会議員（米軍岩国基地監視団役員）から、基地増強の中で翻弄される岩国市の状況や横田基地からの空母艦載機の移転に伴う訓練増加による騒音被害や、米軍による犯罪増加への不安などの報告がありました。

メイン講師として招いた、沖縄県議会議員で沖縄平和運動センター副議長の仲村未央さんからは、「復帰46年の沖縄から伝えたいこと」と題して、記念講演を受けました。仲村さんは、「大祖母がひめゆり学徒として、悲惨な最期でこの世を去ったことを聞き、捕虜として生きることが許されなかったあの戦争に憤りを感じ、自分は生きる、そのためにこそ学ぶ」と決意されたこと。そして沖縄が置かれている差別の実態はどこにその原因があるかについて、「国による戦災調査は沖縄を除く都道府県が対象となっている。沖縄においては、過去一度も沖縄戦の被害の調査は行われず、それは戦争の醜い本質を後世に知らせないためであろう。だからこそ、沖縄と本土とを分断し続けるあらゆる策動にはじっくり本質を見抜き反対しているのです。とりわけ、辺野古新基地建設が行われたら、これまでの収容土地でなく埋め立てられたら返還請求ができない国の土地になってしまいます。再び沖縄が戦争の本極地となることは許してはな



らないとの思いで闘っています。」と訴えられ、あらためて沖縄との連帯を参加者一同で確認し合いました。

集会の最後には実行委員会を代表して山田延廣弁護士から「国会の多数を抛り所とした安倍首相の奢りには目に余るものがある。この間の戦争法や特定機密保護法、共謀罪法の強行の挙句に集団的自衛権というアメリカと一緒にいつでも海外へ進出できる任務を自衛隊に与えることが目的である、安倍9条改憲を何としてもストップさせるまで、そして嘘と改ざんに塗れた安倍首相の退陣まで闘いを強めよう！」とあいさつがされました。



集会参加者が一堂に「安倍やめろ!」のプラスターを掲げて集会を終了し、その後市内を2コースに分かれて「安倍9条改憲反対!」「安倍首相は即退陣!」などのシュプレヒコールを行いながらデモ行進を行い市民にアピールしました。

私たち平和運動センター・原水禁も「戦争をさせない! ヒロシマ1000人委員会」としてこの集会の実行委員会

の一員として諸準備と運営を行い、集会成功の一翼を担いました。

## 5・9 関西電力大飯原発4号機の再稼働抗議の座り込みを行う

県原水禁は5月9日夕方、関西電力が3月の3号機に引き続き大飯原発4号機を再稼働すると発表したことに対し抗議の座り込みを慰霊碑前において行いました。緊急な呼びかけでしたが43人の市民や労組員の参加がありました。福島原発事故の反省もなく政府と電力会社は多くの国民の不安をよそに次々と原発の再稼働を行ってきていることに対して、エネルギー政策上も全く原発に頼る必要もないにもかかわらず世界の動きにも逆行する原発ありきの姿勢は「核兵器開発への使用済み核燃料の再利用?」と



も思える動きでもあり、今後も原発再稼働に反対し再生可能エネルギーへの転換を求めて、座り込みを続けていきます。

(以下 関西電力への要請文を掲載し紹介します。)

関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹 様

#### 大飯原発4号機の再稼働に抗議し、運転の即時停止を求める要請

貴社は、本日9日、多くの反対の声を無視して、大飯原発3号機を起動し再稼働させました。

大飯原発3号機及び4号機は、2014年5月に福井地裁で運転差し止めの仮処分決定を受け、運転中止が余儀なくされ、その後の高裁の取り消し判決によって運転可能な状態になったとはいえ、住民によって名古屋高裁への控訴がなされ、その控訴審判決が出ていない段階での再稼働の強行は、周辺自治体、住民の気持ちを逆なでするものであり、断じて許されるものではありません。

事故が起これば、大惨事を招くにもかかわらず、事故への対応も十分とは言えません。こうした様々な問題を抱えた中で、再稼働を強行することを絶対に認めることはできません。

7年前の東京電力福島第1原発事故による住民の避難生活や健康への不安、地域コミュニティの崩壊は、今も深刻です。さらに、いまだ原発事故の原因が究明されていないばかり、事故の全体像すら把握できず、廃炉作業の道筋も明らかとなっておらず、費用も拡大するばかりです。この事実にしっかりと向き合わなければなりません。

原発は、事故が起これば、電力会社一社で責任を持って対処することは不可能であり、その負担を国民が負わされることを私たちは、福島原発事故で経験しています。

原子力規制委員会も認めているように、原発に絶対の安全はありません。

多くの国民が、原発に頼らない社会の実現を願っています。

原発の安全神話を再び繰り返す政府や電力会社の姿勢は、住民の命や不安を置き去りにするものであり、決して許されるものではありません。

今やるべきことは、再生可能エネルギーのさらなる開発など、危険な原発に頼らないエネルギー政策を推進することです。

私たちは、大飯原発4号機の再稼働に強く抗議するとともに、即時に運転を中止することを求めます。

核と人類は共存できません！

私たちは、原発なき社会を求める多くの市民とともに、これからもすべての原発の廃炉を求めて取り組みを進めます。

以上

2018年5月9日

「大飯原発3号機再稼働抗議・慰霊碑前座り込み行動」参加者一同  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）  
広島市西区横川新町7-22

## 復帰 46 年 第41回 5・15平和行進報告

復帰して46年を迎える沖縄で、5・15平和行進が行われました。県護憲・広島県平和運動センターの呼びかけで集まった15名の仲間と共に沖縄に向かいました。辺野古新基地建設をめぐる緊迫した状況の中、「全国結団式」で、基調講演として、高良鉄美・琉球大学法科大学院教授が「平和憲法の意義」と題し、沖縄から憲法を守る決意と展望が語られました。結団式においては、実行委員長の山城博治・沖縄平和運動センター議長が、7月に土砂搬入が予定されている辺野古の新基地建設に触れ、「いよいよ正念場を迎えている。工事車両が基地内に入ろうとする場合は、皆で座り込もう、意地を見せよう」と力強い呼びかけがあり、全国から結集した500名の参加者から大きな拍手がわき起こりました。

11日から始まった行進は、広島の仲間は全員で「南部・戦跡コース」を歩きました。この南部コースは、太平洋戦争の激戦地を自らの足で歩き、戦跡を辿り、二度と再びこのような悲惨な戦争を起こさないという決意を確認する意味がありました。11日朝、晴天に恵まれた那覇市県庁前の県民広場で出発式が行われ、比嘉京子・沖縄平和運動センター副議長の激励の言葉を受け、380名の参加者は、ひめゆりの塔（県南部、糸満市）に向けて出発しました。途中、自衛隊那覇基地や糸満市の白梅の塔をめぐり、19.2kmの道のりを歩きました。「基地のない平和な沖縄をつくろう！」「日米軍事強化を許さないぞ！」「平和憲法を守ろう！」とシュプレヒコールを繰り返しました。広島からも女性2名がマイクを持ってシュプレヒコールを挙げました。

2日目は、平和祈念公園平和の火前で出発式が行われました。小雨のぱらつく中、約650名が参加しました。この日は、南城市や南風原陸軍病院壕前を通り、17.4kmを歩き、「辺野古新基地建設を止めるぞ！」「戦争放棄の9条を守ろう！」とシュプレヒコールを挙げました。この日は、広島から参加した男性2名がマイクを持って、力強いシュプレヒコールで参加者を元気づけました。

3日目午前中は、宜野湾市役所に両コース、3100人が集結し結団式が行われました。この会場で、沖縄大学の学生さんから「広島の方ですね」と声をかけられ、「これを持って歩いてください」と平和のメッセージを書いたうちわをもらいました。改めて、被爆地広島役割を認識する出会いでした。行進は、世界一危険な普天間基地の北ウイングと南ウイングに分かれて歩き、私たちは南ウイングを、海浜公園まで8.2kmの道のりを歩きました。途中、沖縄国際大学の前を通りました。ここは、2004年8月に、米軍ヘリが墜落炎上



するという重大事故があったところです。「危険な普天間基地を返還せよ！」とのシュプレヒコールにも力が入りました。行進は、「5・15平和とくらしを守る県民大会」の会場である宜野湾海浜公園屋外劇場まで歩いて終了でした。平和行進の参加者は3日間で延べ5400人だったという発表があり、広島からの参加者も全員、完歩しました。

午後からは、復帰46年を迎え、今なお変わらぬ米軍基地下で、平和な沖縄を求め「5・15平和とくらしを守る県民大会」が行われました。全国からの参加者や県民が、3500人参加し、会場を埋め尽くしました。主催者あいさつで、山城博治平和運動センター議長は「本大会は、辺野古の新基地建設への土砂搬入が7月にも行われるかも知れないという極めて緊張する局面で始まった。辺野古の埋め立て、先島の基地強化、多くの課題がめじろ押しだが、全国・全県下の仲間と手を取り合い、力強く進む決意を新たにした」と強調されました。また、照屋寛徳衆議院議員は「3日間の行進で触れた基地や沖縄の実態を全国、全世界に伝えて大きな連帯を作り出してください」と呼びかけがありました。糸数慶子参議院議員からは「県民は平和憲法の下での復帰を求めた。しかし、復帰後、むしろ憲法をないがしろにするような政府の対応に怒りを禁じ得ない。



力を合わせ安倍政権の打倒を」と力を込められました。最後に、大会宣言が提案されました。「戦争への道を踏み出そうとする政府の戦争政策、憲法改悪に抗し、アジア近隣諸国、そして、世界平和のために闘い抜くことを確認した。このことを本大会において宣言する」と提案され、満場の拍手で採択された。最後に、山城実行委員

長の音頭で「ガンバロウ三唱」を行い、全ての日程を終えました。

広島の参加者は、初めて平和行進に参加したという人が多くいました。「南部・戦跡コース」は距離も長く、厳しい道のりでしたが、貴重な体験をしたことと思います。しかし、歩いている途中は、戦跡の説明や案内もできず、よくわからなかったところもあったと思います。機会を見つけて、自分たちの辿った戦跡を、ひとつひとつ学習し、今後の活動の力に変えていって欲しいと思います。

(スクラムユニオン・ひろしま 土屋みどり)

.....

## 高校無償化適用、広島県・広島市からの補助金の再開を求めて

### 「朝鮮学校ええじゃないね！春の平和パレード」開催

風薫る（生憎の雨でしたが）広島市中区堺町の本川公園に、朝鮮学校無償化適用を求めて、在日朝鮮人の人々と朝鮮初中高級学校生徒やこの運動を支援する人たち 450 人が集まりました。

参加者はミニ集会を行った後に、雨の中でしたが平和公園を一周する市内パレードを行いました。パレードは 5 つの隊で編成し、パレードの中心には朝鮮学校生徒の踊りも交えながら民族差別はやめよう！子どもたちに笑顔を！などのシュプレヒコールを行いながら行進し無事本川公園まで到着しました。

私は 1 年前から日朝友好の一環として理解をしていきたいとの思いで、この裁判報告集会やパレードにも参加してきました。今本当に何が起きているのか、この国はどこに向かって進もうとしているのか。対立を生む裁判判断は許せないとの思いです。集会アピールでも示されましたが、

①全国 5 か所で「高校無償化」裁判が行われ、広島・東京・名古屋の地裁では、司法の役割を放棄した北朝鮮敵視政策をとる国の主張をそのまま「忖度」した、反動的判決が、一方、大阪地裁は無償化法の趣旨に沿った原告勝訴の判決が出され、司法判断の差が大きいと感じます。②「人権の砦」である司法も今や行政（この場合は国の姿勢）に忖度した判決が出される状況にあり、原告・被告が上告して争うことになってしまっている。本来裁判の焦点は、子どもの権利条約や国際人権規約に照らして、どの国においても学校選択の自由や民族的アイデンティティを保持しながら教育を受ける権利を有していることを、司法が率先してリードすべきであり、行政に対して、全国の朝鮮学校をはじめとするすべての外国人の子どもたちの学習権・教育権を求めることが正しいかどうかの判断をすべきである。④歴史的経緯を踏まえ植民地支配の被害者の原状回復の問題として対応すべきであり、安倍政治が行う民族排外的政策や民族差別の政治的な判断で教育が不当な扱いを受けることは許せない。

更に残念なことに、もともと広島県や広島市は国の判断とは関係なく、1993 年に広島朝鮮学園を「学校教育法上の 1 条校に準ずる学校」として全国に先駆けて認知し、20 年間続いていた補助金を、国の指導で 2012 年度から打ち切ったことに対して、自治体



の主体性の無さに憤慨します。2012年から、広島朝鮮学園は極めて厳しい学校運営を余儀なくされています。私たちに問われていることは、デマやヘイトに流されず、朝鮮学園の歴史や実態に学び、地域社会において信頼関係を築き上げる努力が問われていると思います。

反動的判決により上告し争うこととなったために、5年ぶりに開催されたこのパレードを行ってみて、あらためて支援の輪を拓けるしかないと考えさせられました。

平和運動センターは「日朝友好広島県民の会」の一員としてこのパレードの実行委員会に加わり、裁判闘争や街頭での支援行動に参加する中で、民族差別を許さないこと、政府の理不尽な理由で朝鮮学校の「高校無償化」から除外したことの問題点を考え、排外主義と闘う意義を問い続けていきます。控訴審裁判での勝利や県・広島市の補助金再開へはまだ時間がかかりますが、正義無き不当な扱いを許さない支援の輪を拓けていくことです。

そのためにも、現在取組みを要請しています「朝鮮学校無償化不指定処分取消等請求事件」の公正な裁判を求める署名を通じて、多くの皆さんの賛同の輪を拓けていきましょう。

なお、5月19日には毎月県庁前と広島市役所前で行っている定例の街頭支援要請行動を青山前にて行いました。

(以下、集会アピールを紹介します)

#### 集会アピール

いま全国5ヵ所で「高校無償化」裁判が闘われています。そのうち広島・大阪・東京の各地裁では昨年、そして名古屋地裁では今年4月27日にそれぞれ判決が言い渡されました。その内唯一大阪地裁においては法の趣旨に則った原告勝訴の判決が言い渡されましたが、広島・東京・名古屋の3地裁は国側の主張をそのまま書き写した極めて不当な原告敗訴の判決でした。私たちは、「高校無償化」法の趣旨に反し、子どもたちの学習権や民族教育の意義を一顧だにしない広島・東京・名古屋3地裁の不当判決に強く抗議します。「人権の砦」であるはずの司法が行政権力に「忖度」し、「高校無償化」からの朝鮮高校排除に「お墨付き」を与えたことは、極めて深刻な事態として捉えざるを得ません。

こうした日本政府の朝鮮学校に対する処遇のあり様についてはこれまでも国連人権機関で再三再四取り上げられてきました。昨年11月スイス・ジュネーブで行われた国連人権理事会による日本の人権状況の定期審査において、朝鮮学校排除を差別と批判し是正を求めた2013、14年の国連社会権規約委員会、人種差別撤廃委員会の勧告を無視する日本政府への非難をも含めた勧告が出されています。

日本も批准している子どもの権利条約や国際人権規約によれば、すべての子どもたちは、どの国に住もうとも、学校選択の自由や民族的アイデンティティを保持しながら教育を受ける権利を有しています。日本政府には在日朝鮮人の民族教育権を保障し、諸条件を整える責任があり、植民地支配の結果として日本で生活している在日朝鮮人の民族教育に対して、歴史的経緯を踏まえ植民地支配被害者の原状回復の問題として対応すべきです。日本政府は、在日朝鮮人をはじめすべての外国人の子どもたちの学習権・教育権を速やかに認め、民族教育を保障するために国庫補助を行い、税制上の問題をはじめとする様々な差別的な処遇を速やかに是正しなければなりません。



広島県・広島市は、両自治体とも国の動きに合わせるかのように、20年以上にわたって広島朝鮮学園に交付してきた独自の補助金の打ち切りを決定し、2012年度以降広島朝鮮学園は極めて厳しい学校経営を強いられています。

もともと広島県・広島市は、国の判断とは関係なく、1993年に広島朝鮮学園を「学校教育法上の1条校に準ずる学校」として全国に先駆けて認知しました。これは、両自治体と学園との長年にわたる努力の結果築かれた信頼関係と多くの県民・市民の理解のもとに示された方針として、学園はもとより保護者、教育関係者も大いに歓迎していました。補助金打ち切りの決定は、両自治体と広島朝鮮学園との信頼関係を根底から覆すものにほかなりません。

現在、朝鮮学校には朝鮮籍だけでなく韓国籍、日本籍の幼児・児童・生徒が学んでおり、保護者は日本国民と同様に納税の義務を果たしています。この国に生まれ、育ち、これからも日本社会で民族の誇りを胸に日本人と共に生きていく子どもたちを支援することに何の問題があるのでしょうか。国際平和文化都市ヒロシマの地でこのような民族差別がまかり通ってよいはずがありません。歴史修正主義が蔓延し、ヘイトクライム（憎悪犯罪）がやまず、同化と排外を強要する植民地主義・差別排外主義に満ちた日本の現状を今こそ改めなければならないのです。

私たちは、本日のパレードを通じて広島朝鮮学園の現状を一人でも多くの県民・市民に伝え、朝鮮学校に対する高校無償化の適用と補助金交付の再開を強く求めます。ともに頑張りましょう。

2018年5月13日

「朝鮮学校ええじゃないね！春の平和パレード」参加者一同

## 5・15 広島朝鮮学園「無償化裁判」控訴審 第1回口頭弁論報告

5月15日（火）、広島高等裁判所で「無償化裁判」の控訴審第1回口頭弁論が行われました。

まず、弁護士会館から裁判所まで広島朝鮮学校の生徒や保護者、支援者が一緒になって、旗やプラカードを持ち、行き交う人たちにアピールしながら歩きました。

裁判では、原告側4人が意見陳述を行いました。その内容を報告します。

初めに原告の一人である金龍貴さん。龍貴さんは中学まで岡山で過ごし、在日朝鮮人が周りから白い目で見られることに疑問と恐怖を抱き、差別を意識するようになったと説明されました。そして、その後の広島朝鮮学校高級部での経験をもとに「この学校に来てみて、民族教育の価値について考え、自分の本名や経歴を隠すことなく堂々と生きていられることへの自信がついたこと。この裁判は、個人の尊厳、自分の人生に関わる裁判だ」と力強く訴えられました。

二人目は、広島朝鮮学校の金英雄校長が、無償化制度からの除外と地裁での不当判決に対して「裁判所はいったい何を見ていたのか」「朝鮮学校に対する偏見や差別が今もある」と怒りを込めて訴え、最後に「これは民族の誇りをかけたたたかい。子どもたち

の教育権、学習権を保障するために公正な裁判を求める」と控訴審にかけの思いを訴えられました。

次に、足立修一弁護士が、地裁で訴えてきたことを整理し、高裁での主張のポイントを示されました。朝鮮学校は「高等学校の課程に類する課程を置く学校」であり、日本人学校や他の外国人学校と同じ基準で審査されれば、どう考えても無償化制度が適用されなければならないことを極めて論理的に、そして丁寧に主張されました。

最後に平田弁護士が意見陳述に立ち、15年ほど前に拉致問題が大きく報道され、その10年後に国が無償化制度からの除外を決定したという一連の流れを挙げ、「その決定自体が国による差別であり、この間、国内で行われているヘイトは一部のことでなく、国全体の中で醸成された」「問題の本質は、在日朝鮮人に対する差別だ」と訴えました。

すべての子どもに教育を受ける権利があり、「無償化制度」もその趣旨に則って整備されたにもかかわらず、朝鮮学校の生徒だけその制度から除外する。その考えの根っこに在日朝鮮人への差別があることは確かです。目の前の差別を許すのか、許さないのか、それが私たち日本人に突き付けられています。

「いかなる差別も許さない」その思いを行動につなげ、高裁での控訴審勝利をめざして、問題を広く市民へ訴え、さらに支援の輪を広げるようとりくみをしていかなければなりません。

(広教組・森崎さんの報告)

.....

## これ以上 嘘と詭弁は許せない！安倍首相は即刻退陣！ 5.19 緊急街頭行動実施

国会周辺では連日のように安倍政治への怒りの集会が実施されています。広島においても広島市内だけでなく、三原や三次などでも総がかり行動として、安倍政治に終止符を！9条改憲NO！の運動と合わせて実施されています。

5月19日、〔ヒロシマ総がかり行動実行委員会〕の呼びかけで、安倍総理の即退陣を訴える街頭行動を行いました。

安倍首相の「森友・加計学園問題」での関与に関して、ウソと詭弁を繰り返すやり方に抗議し、麻生財務大臣の「セクハラ罪というのはない」などの発言にみられるように、まったく反省もしないで、開き直りと問題をすり替える手法で、国民を愚弄した態度に終始していることに対して、マイクを持った各代表白土具とにその怒りを市民へ訴えました。



憲法改悪反対署名の街頭行動よりも反応が良く、引き続きこの行動は重要と位置付けています。次回は、6月16日の土曜日、同じく青山前において14時から15時までの時間帯で行います。

率直な気持ちを世論に訴えることにより、安倍内閣の支持率が下がり政権への打撃になります。

.....

## もうこれ以上待てない！東京高裁は即刻再審を！ 狭山再審を求める市民集会・雨の中 3000人が集まる。

1963年5月1日、埼玉県狭山市でおきた女子高校生殺害事件、いわゆる狭山事件で被差別部落出身者の石川一雄さんが不当逮捕されて55年、「冤罪」を叫び続けて55年。弁護団は、無理やり自白に追い込まれ石川さんが書いたとの脅迫状の筆跡や、石川さんの自宅で見つかったとされる女子生徒の万年筆などは全てでっち上げでしかない。これらの証拠への鑑定結果をもとにした反論で再審再開を訴えています。

今年も、石川さんが不当逮捕された5月23日、小雨が降り続く日比谷野外音楽堂に全国から3000人が集まり、一刻も早く冤罪で不当逮捕された石川さんの無罪を勝ち取るための狭山裁判の再審を求める市民集会が開催されました。

集会に先立って、プレイベント 小室等さん、獄友イノセンスバンドたちの「自由を取り戻そう」との歌声が響きました。

組坂繁之部落解放同盟中央本部委員長の開会あいさつに始まり、各政党、石川さん、弁護団から経過と決意が述べられました。特に石川さん自身から「見えない手錠を外して、一刻も早く両親の墓参りがしたい」と切実な思いが寄せられました。闘争本部や支援する側の私たちも、無実を証明するに十分な弁護団側の証拠鑑定であるにもかかわらず、東京高裁も地検もしっかりと向き合って対応していないのではないかと焦りがあるもの事実です。

しかし時間は限られています。足利事件や府川事件など他の冤罪事件は再審や無罪が確定していますが、石川さんに対する再審はまだ未定です。



集会の最後に、「部落差別も冤罪も許さない、早期再審を！」との基調提案採択の後、集会参加者は約2キロのデモ行進を行い、都民（市民）へアピールしました。

この集会へ部落解放広島県共闘会議から7人が参加しました。

.....

## お知らせ

### **(被爆 73 周年原水爆禁止世界大会・広島大会実行委員会結成総会)**

- 開催日：2018 年 6 月 17 日(日)午後 2 時から 4 時まで
- 場 所：自治労会館 3 階大会議室
- 内 容：① 講演（仮称：北東アジアの非核化と日本の役割）  
講師： 藤本泰成さん（原水禁国民会議事務局長）  
② 第 21 代高校生平和大使紹介・決意表明  
③ 大会日程・取組み内容提起

\* 参加費無料です。市民の皆さんの参加をお待ちしています。